

【訪問看護医療情報連携加算について】

2026 年の診療報酬改定で、訪問看護医療情報連携加算が新設されました。

この加算は ICT（情報通信技術）を活用して医療・ケア情報を多職種間で共有し、計画的な訪問看護管理を行うことを目的としています。

当ステーションでも、2026 年 8 月よりこの加算を算定します。ICT を用いて診療情報をタイムリーに取得・活用し計画的な管理を行う体制を構築することにより、質の高い訪問看護の実施が可能になりますので、皆様のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

対象者 医療保険で訪問看護を受けている利用者加算算定の要件

- 1) ICT を用いて他の保険医療機関等から診療情報の提供を受けた
- 2) 受領した情報を訪問看護計画の作成・見直しに活用した
- 3) 活用した事実と内容を訪問看護記録書・訪問看護計画書に記録した
- 4) 該当月の訪問看護療養費本体を算定している

加算額 訪問看護医療情報連携加算 1,000 円／月

【訪問看護医療情報連携加算の算定にかかる掲示】

アルペジオ訪問看護ステーションでは、訪問看護医療情報連携加算の算定にあたり以下の運用を行います。

1. ICT を用いて情報共有できる体制 情報共有に使用するサービスの主な名称：メディカルケアステーション (MCS)

1) 記録された利用者の診療情報等が、連携機関間の協議に基づき、一元的に管理されたサーバーで保管されていること。

2) 情報共有できる参加者の範囲を随時設定できること。

3) 参加者が、情報を常時、閲覧・取得ができ、利用者ごとに時系列で速やかに表示されること。

4) 参加者が、常時、必要な診療情報を共有できること。

2. 主な連携機関の名称と種類

1) 藤沢善行ファミリークリニック（保険医療機関）

2) 医療法人社団湘南中央会横浜立場クリニック（保険医療機関）

3. 安全管理及び掲示に関する体制

1) 一般社団法人保険医療福祉情報安全管理適合性評価協会 (HISPRO) が公表している「医療情報連携において、SNS を利用する際に気を付けるべき事項」におけるプライベート SNS にかかる事項を参考にしていること。

2) 厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を参考にしていること。

3) 連携機関と連携体制を構築していること及び実際に利用の情報を共有している実績のある連携機関の名称等について、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。

4) (3) の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

掲載しているウェブサイトの URL : <https://arpeggio-kango.com/>